

2021年1月13日

各位

株式会社ジャパングスエナジー

緊急事態宣言下での当社製品の供給について

政府は1月7日に、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」を首都圏4都県に発出したのに続き、本日(1月13日)7府県を追加いたしました。

当社(代表取締役社長:吉田 正俊)は、緊急事態宣言下においても、国民生活・経済の安定の上で不可欠なLPガスの供給を継続して行っております。

今後も、取引先様および従業員の安全確保および安定的な供給継続に向けた感染拡大防止策を迅速に実施しながら、関係各所と緊密に連携し、安定供給に支障をきたさないよう取り組んでまいります。

以上